

1	議席番号 1 2 番	大石 巖 議員 開始予定時間 6 月 1 1 日 午前 9 時
<p>【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と議会との関わりについて】</p> <p>新型コロナウイルス感染者が全国に広がり、政府の「緊急事態宣言」の下、不要不急の外出やイベント開催の自粛、学校休校などが呼びかけられました。</p> <p>町民の皆さん、行政、医療・福祉関係機関の皆さんなどの努力・協力によって、感染防止は一定の効果を上げています。</p> <p>町当局においては3月28日より対策本部を立ち上げ、国の補正予算に関連する町の補正予算は、町長専決で執行するなどの処理を行っています。</p> <p>そこで、以下の点について質問します。</p> <p>(1) 町議会は、二元代表制の一翼を担う議事機関として、常に町民福祉の向上と町の発展を第一義とする役割を担っている。</p> <p>対策本部での検討課題や対応策については、会議資料や対応方針の文書配布はあったものの、5月18日まで議会への説明はなく、地域への影響状況や対策についての情報交換の場がなかった。</p> <p>なぜ、議会への状況説明などがなかったのか。議会との関わりをどう考えるのか伺う。</p> <p>(2) 近隣市では、5月上旬に臨時議会を開催し、国・県の補正予算に対応した補正予算を議決しているが、当町は5月18日の開催となっている。</p> <p>議会を開催し審議することは、町民の皆さんにも、町の施策・予算内容などが明らかになり、議論の経過も見えてくる。補正予算の専決処分後、速やかに臨時議会を開催することはできなかったのか。</p>		

2

議席番号 5 番

平野 積 議員

開始予定時間

6月11日 午前10時

【町民の知る権利について】

3月8日付けの静岡新聞には、「新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県内の15市町で議会の傍聴を自粛するよう住民に要請していることが、7日までの静岡新聞社の取材で分かった。

傍聴を禁止した市町はないが、インターネット中継を視聴するよう呼び掛けるケースが目立つ。

ただ、ネット中継を行っていないとして、住民の『知る権利』の確保のために傍聴自粛を求めない市町もあり、対応は分かれている。」との記事が掲載されました。

吉田町議会はインターネット中継を行っていないことから、感染拡大防止のために、手の消毒、マスク着用を含む咳エチケットの励行および発熱時の自粛呼び掛けの対応を図りました。結果的には、一般質問の傍聴者は数名に留まりました。

静岡県では、35市町のうち23市町で録画配信による議会中継を行っています。

また、全国的に見れば、791市のうち694市が、町では743町のうち239町が議会録画中継を行っています。

つまり、静岡県の市では82.6%が、町では33.3%が、全国の市では87.7%が、町では32.3%が議会録画中継を行っています。加えて、全国の人口2万人以上の町では44.5%が議会録画中継を実施しています。

一方、国が非常事態宣言を発出し、外出の自粛を求めた状況において、町民からの議会ネット配信の要望が一層高まった。

以上を踏まえて、以下の点について質問します。

- (1) 町の方針や事業の進捗状況および町の考え方をより多くの町民の皆さんに理解して貰うため、町民の知る権利の満足度を上げるため、町長の「施政方針」、「所信表明」および議員が町の考えを質す「一般質問」の録画配信が効果があると考えます。この考えに関する町長の考えを伺いたい。

【小中学校の新型コロナウイルス感染症の対応と対策について】

昨年12月、中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスは、その後、世界各国に感染が拡大。日本でも感染者が確認される中で、2月27日、内閣総理大臣から全国の学校へ休校要請があり、当町も3月3日から休校措置がとられました。

その後も、全国各地で感染者が確認され国民生活にも大きな影響を与える事態となり、当町では段階的な登校が始まる5月18日まで数回の登校はありましたが、子どもたちは約2か月間、家庭で自粛生活をしながら家庭学習する事になりました。

新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況は日々変化していますが、この一連の流れを踏まえ以下の点について伺います。

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見、いじめについて
感染者・濃厚接触者及び医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許される行為ではない。再開後の学校で新型コロナウイルス感染症などを巡る不安や恐れからの差別や偏見、いじめなどへの対応は。
- (2) 児童は、長期にわたる休校で、学校の友達と会えないことや自粛生活で閉じこもりになりがちになり、ストレスが子どもにかかっていた。今後、うつ病的反応など精神面へ影響が心配される。再開後の子どものストレスのケアは。
- (3) 保護者からは、臨時休校が長期間にわたったことから、児童生徒の学習の遅れを心配する声を聞く。児童生徒の学習に著しい遅れが生じることのないよう、文部科学省の通知に基づき、各学校において、児童生徒に対し家庭学習のプリントや無料で利用できる学習コンテンツを紹介するなど、適切に家庭学習を課すことで対応を図っているが、当町における児童生徒の学習状況及び成果を確認した結果、十分な学習内容の定着が見られたか。
- (4) 家庭の事情で、休校中の過ごし方は一律ではなく、保護者と自宅にいる児童もいれば、学童保育を利用する子どもや家で留守番をする子どももいる。親が付きっきりで習っていない勉強を十分見守ることは難しく、問題に対して、どうやって子どもに教えればいいのかと教え方に戸惑う保護者もいた。そこで、このような事例に対する対策は。

4	議席番号 1 番 福世 義己 議員	開始予定時間 6月11日 午後1時
<p>【新型コロナウイルス感染症蔓延時の避難所運営について】</p> <p>昨年は台風19号により吉田町でも浸水被害が発生し、避難所が開設され避難する事態が発生しました。</p> <p>また、日本各地で地震が頻発しています。</p> <p>それに加えて、今年は、新型コロナウイルスの集団感染が発生し、緊急事態宣言が出される事態となりました。</p> <p>新型コロナウイルスは、いつ収束するのか見通しが立たず、秋には第2波の流行があるのではないかと危惧されています。</p> <p>このような状況の中で、台風による浸水被害や地震などにより避難所開設の事態になったとき、避難所は3密状態になりやすいので、避難所運営には大変難しい対応を迫られることが予想されます。</p> <p>そこで以下の点について質問します。</p> <p>(1) 避難所内での感染症の蔓延を防ぐため、3密の状態を避けるための対策はどのように考えているか。</p> <p>(2) 感染リスクを低減するために、避難所の規模を小さくし、数を増やして設置する考えはあるか。</p> <p>(3) 避難所が不足する事態となった場合には、町の施設以外にも民間の建物（ホテル、社宅、神社、寺など）を利用させていただく考えはあるか。</p>		

5	議席番号 3 番 盛 純一郎 議員	開始予定時間 6月11日 午後2時
<p>【学校再開後の町内小中学校教育について】</p> <p>3月3日から一部期間を除き、継続的に行われていた町内小中学校の臨時休校が5月18日から再開されました。</p> <p>今後、社会生活はもちろん、学校教育や学校生活についても、感染への予防及び新たな生活様式の実践に十分留意しつつ、様々な課題対応が求められていくことと思います。</p> <p>5月15日付け・文部科学省初等教育局長通知、「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における『学びの保障』の方向性等について」を参照しつつ、当町の小中学校の教育や学校生活等の現時点における今後の対応方針について以下の質問をします。</p> <p>(1) 今年度の学習時間確保の工夫として、夏休みの短縮のほか、授業時間短縮を伴った一日コマ数の増加や土曜の半日学習などが有効と考えるが、そうした検討は。</p> <p>(2) 学校行事の実施可否の判断基準や判断の期限は。</p> <p>(3) 今後に備えるICT活用の環境整備としての今年度導入計画について、現状を受けての仕様や優先度の変更は。また、教員のITスキルアップの支援策はどのようなものか。</p> <p>(4) 学校再開後の不登校及び不登校傾向の児童・生徒数の実情とその対応策は。</p>		

【新型コロナウイルス感染症の町の対応と備えについて】

新型コロナウイルス感染症は、2波、3波の発生が危惧されている。町の対応と備えについて質問をする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の発生、パンデミックの流行に対し、国は飲食、宿泊施設などに休業要請を行い、事業者支援に休業補償を決定した。

県・町は、休業要請する施設に対して、感染拡大防止協力金として30万円を支給する。

しかし、町には、新型コロナウイルス感染症の影響で仕事がなくなったり、減少した事業者、例えば、行事などの中止により影響を受ける事業者が多くある。

町は、そのような状況に置かれたものの調査をして、支援をする必要があると思うが、どのように考えるか。

また、今後調査を行う予定はあるか。

- (2) 働き方改革が起きている。テレワークによる仕事の継続、テレビ会議による安全の確保など、人から人への感染の危険性を回避する形で行われてきた。

大津市役所では、クラスターが発生し、11人の感染が判明した。20日から140人を自宅待機とし2交代勤務を始めたが、4月25日から5月6日までは全面閉鎖し業務を停止した。

青森県陸奥市役所では、緊急事態宣言を受け、4月20日から5月31日までテレワーク（在宅勤務など）及び時差出勤勤務を決定した。

吉田町議会でも、指定された会議以外は極力開催しないよう申し合わせている。

町は、感染症対策のためのテレワークやテレビ会議が可能となる、環境を整える準備はしないか。

- (3) 静岡空港は、外国や他地域からのウイルス感染拡大の危険性を持っている。

吉田町が対応できないことは十分承知しているが、感染の危険性に対し、空港での防御と安全の確保ができるよう、国や県に働きかけていただくことはできないか。